

市 会 運 営 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年9月19日（木）午前11時0分～午前11時14分 |
| 2. 会議の場所 | 市会運営委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 議事の取扱いについて
2. 決算特別委員会の役員及び分科員の割振りについて

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	河 南 忠 和			
副委員長	高 瀬 勝 也			
理 事	五 島 大 亮	山 本 のりかず	味 口 としゆき	伊 藤 めぐみ
委 員	の ま ち 圭 一	川 口 まさる	赤 田 かつのり	し ら く に 高 太 郎
	菅 野 吉 記	壬 生 潤		
議 長	坊 やすなが			
副議長	堂 下 豊 史			
委員外議員	香 川 真 二			

議 事

1. 本会議（第2日及び第3日）の議事の取扱いについて確認した。
2. 決算特別委員会委員の候補者を確認するとともに、委員長には山下てんせい委員を、副委員長にはながさわ淳一委員、門田まゆみ委員及び西ただす委員を、理事には平野達司委員、岩谷しげなり委員、宮田公子委員、前田あきら委員及びかじ幸夫委員をそれぞれ選出することを確認した。
3. 議会運営について、以下のようなやりとりがあった。

（川口委員） 9月6日の市会運営委員会において、香川議員から、村野議員の件について今後議会としてどのような対応を考えているのか、もしくは考えていくのかという問いが投げかけられ、議長から、自民党会派にいったん任せている、会派としてどう取り扱うのかという段階というお答えがあった。現状のステータスはどうなっているのか知りたい。

（しらくに委員） 私たち会派としては、議員総会を開き、ご本人に出席いただいております。その中で、本人としては不当要求に当たらないという話であった。会派としては、この案件に関して不当要求に当たらないという本人の立場に立つことはできない、あるいは擁護することはできないと申し上げて、会派として退団・離団を決断したということが主な理由であり、経緯である。

（川口委員） 議会としては今後どう考えているかというのはあるのか。

（坊議長） だからこういう場があるのではないか。

（河南委員長） 自民党を出たということであったんので収束をしているわけであると。

（坊議長） 各会派の意見を言うためにこういった場があるのではないか。

（山本理事） 前々回に香川議員から提案された研修などについて、議長があずかるという話があったと思うが、研修については議会としてどういう動きになるのか。

（坊議長） 私の立場から申し上げておきますが、今回の不当要求といわれている状況については、私が聞く範囲では、メモが今出ている部分しかないという状況である。それからすると、条例が出来てこれまで長期間経っているが、その中で1件もなかったということを聞いている。現実そうであるならば、今回の事件というのは基本的にイレギュラーな話、個人の部分が多くある。議長としては、これまでハラスメント等については研修をしているし、全国市議会議長会・都道府県議長会・町村議長会が共同で作ったビデオ等についても議員の皆様にお配りしている。であるので、これがあったからどうこうではなく、これからは、私が議長をやめた後も、淡々と、しないといけないものはしていただければいいのではないかと。ただ、これがあったから特別に何かするということが必要なかどうかは、皆様からご意見を出していただくのはいいと思うが、何もしていないのではなく、段階を踏んでやってきているということはお伝えさせていただきたい。

（味口理事） 同様の意見だが、先ほど自民党から退団・離団をしたということだが、会派としては不当要求をしたということは我々も重大だと思っており、会派としての再発防止とかそういうことについては何かあるのか。

（しらくに委員） 大きな検討課題だと思っている。我々としては、まさにこういうことは我が身の事と受け止めて気を付けなければならないことであるし、我々の会派としてこういったことについて、起きることがないように努力しなければならないと議員に共有しているが、具体的に研修をしたり何かするということは、今日現在、具体的にはお示しできる状況にはない。

（味口理事） 重大な問題で、今、県の方も同様の問題ですごく揺れ動いている状況があり、本当

にハラスメントとか不当要求とかいうことは議会としてあってはいけないものであるので、現状まだ考えておられないということであれば、辞めさせておしまいという問題ではないと思うので、是非ご検討いただきたい。

また、議長には、勉強会は随時やっていたということだが、やっぱりこれだけ大きな問題になっていることであるので、必要であれば、香川議員からも要望があったわけなので、我々の会派としても勉強会なり研修会なりはやるべきではないかと申し上げておく。

（坊議長） 研修会については私はどちらかという前向きに考えていて、私が議長の時からはじめたことであるということをご理解いただきたい。後ろ向きに、やらないと言っているわけではなく、淡々とやっていくということをお願いしたいというのが一つある。

それから、私が議長として懸念しているのは、真面目な人ほど真面目に研修を受けられ、そうすると委縮する可能性の方が高いという部分も出てくるのではないかと。受けた方がいいのではないかと。という人が案外来ていなかったりする。これは本末転倒みたいな話になっていて、逆に大真面目に気を付けながらやっている人の方がより委縮してしまって、何を言っているのかわからないような議論になりかねないということも一つ危惧している部分である。

今回については、先ほども言ったように、十何年もなかったわけであるので、そこが議長としては別として考えた方がより常識的だろうと考えている。

（味口理事） 今回の議長の意見は、私は違うとされていて、来ない人というのは来てちゃんと勉強すべきと思うが、職員と議員の間では、前回の研修で私が学んだことは、権力勾配があるということ。やっぱり議員の方が権力的には上にあって、職員に対してはハラスメントを起しがちであるという前提を、私たちも自覚する必要があるとされているので、委縮とかいうことではなく、きちんと学ぶべきことは学ぶ、繰り返し学んだ方がよいと、私は意見としてお伝えしておく。

（香川議員） オブザーバーの立場で申し訳ないが、今回、コンプライアンス条例に基づいて不当要求が認定されたと聞いている。私はまだ2期目なので不勉強なところもあると思うが、コンプライアンス条例というものをしっかり勉強したことがない。それについてぜひ、学ぶ機会があれば、作っていただけたらと思っている。個人的なことだが、議員の方でコンプライアンス条例についてどれくらい理解されているのかということもあるので、多くの方がその条例について学びたいのであれば、是非開催していただきたいと要望しておく。

（赤田委員） 全く別件だが、13日に本会議があり、議長から全国市議会議長会の宮地事務総長と小谷次長が来神されるとご紹介があったが、ちょっと唐突な感じがした。私としては、そういった方々が来られることは別にいいが、議運に諮るべきではなかったか。議運に諮らずに招待するということになると、我々としては先日6日に「公平公正な運営」を求めたが、公正な議会運営にならないと思っているので、見解をお願いしたい。

（坊議長） 全国団体の方が来られたら不公正なことになるということか。

（赤田委員） 不公正というか唐突な感じがした。

（坊議長） そこに政治的な意味があったのではないかとすることを思っておられるのか。

（味口理事） 本会議での議事に関わる問題で、それはやっぱり議運できちんと確認すべきでなかったかと思う。色んな方が傍聴に来られるので、議長が、この人は紹介する、この人は紹介しないということになれば、これはやっぱり不公平だと思う。議運があるわけなので、そこはきちんと紹介をすることを確認したほうが・・・

（坊議長） 必要があるときはさせていただきます。

（五島理事） 議長は最近傍聴者に話をされているが、マイクが切れている。せっかくやるのであればマイクを通してやってあげたほうがよいのではないか。

（坊議長） 私も知らなくて、マイクが通っているものと思っていた。この前はじめて聞いて、事務局に聞いたら、「閉会します」と言ったらマイクを切るというルールがあったみたいで、そういうマニュアルになっていたらしい。これを考えてやってくれというふうに言っている。

（村井市会事務局長） そこは臨機応変に対処させていただく。